

# 2024年4月相続登記義務化 あなたの不動産は大丈夫？ ～空き家の法改正と最新情報～



司法書士・静岡県職員・藤枝市職員・不動産のプロがわかりやすく解説します！

## 相続登記義務化直前 空き家セミナー

参加  
無料

3.21 木 14:00～15:30

藤枝市民会館 会議室

要予約 定員30人(申込順) 予約は3/5～ 申し込みフォームまたは電話(藤枝市住まい戦略課へ)

ポイント  
は  
ココ！

POINT

1

相続登記  
しないと  
罰金！？

POINT

2

空き家のままでと  
固定資産税  
が6倍！？

POINT

3

法改正で  
あなたの空き家も  
対象かも！？

2024年4月から始まる相続登記の義務化に伴い、「空き家の法改正と最新情報」をお届けします。空き家の所有者や相続予定者、空き家活用に関心のある方に向け、司法書士や行政、空き家の専門家が登壇します。相続登記義務化、空き家の法改正、活用、補助金に関する情報を提供します。事例紹介や個別相談会もあります。具体的な対策を学べる絶好の機会です。ぜひご参加ください。

★個別相談会 15:30～ 藤枝市空き家ゼロにサポーター(司法書士・行政書士・不動産業)の専門家が対応(要予約 先着5名)

登壇者： 静岡県住まいづくり課/職員  
司法書士法人よつば/杉本直人

藤枝市住まい戦略課/職員  
空き家買取専科/黒田淳将

申込フォーム

主催

藤枝市空き家ゼロにサポーター

お申込み  
お問合せ

藤枝市役所住まい戦略課

後援

静岡県



藤枝市

054-631-5750

